

政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							4.6E+1	45.6
2	青森県							1.4E+0	1.4
3	岩手県							2.5E+0	2.5
4	宮城県							8.4E+0	8.4
5	秋田県							2.7E+1	27.0
6	山形県							1.4E+1	13.7
7	福島県							1.4E+2	140.7
8	茨城県							5.2E+1	52.3
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県							1.1E+0	1.1
12	千葉県							1.3E-1	0.1
13	東京都								
14	神奈川県							2.3E+1	22.9
15	新潟県							2.7E+0	2.7
16	富山県							9.9E+0	9.9
17	石川県							2.0E+1	19.9
18	福井県							2.2E+1	22.1
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県							3.2E+0	3.2
23	愛知県							9.2E+1	92.0
24	三重県							4.8E-1	0.5
25	滋賀県								
26	京都府							3.1E+1	30.6
27	大阪府								
28	兵庫県							3.9E+1	38.6
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.0E+1	20.4
33	岡山県							5.4E+0	5.4
34	広島県							2.0E+1	19.9
35	山口県							3.9E+1	39.4
36	徳島県							5.2E+1	51.9
37	香川県								
38	愛媛県							2.8E+1	28.0
39	高知県							4.7E+0	4.7
40	福岡県							2.4E+1	23.9
41	佐賀県							4.4E-1	0.4
42	長崎県							7.5E+1	74.6
43	熊本県							2.6E+1	26.0
44	大分県							3.7E+0	3.7
45	宮崎県							1.1E+0	1.1
46	鹿児島県								
47	沖縄県							1.6E+1	15.6
	全国							8.5E+2	850.2